国会事項

衆議院

議案提出

三月八日内閣から提出した議案は次のとおりである。

環太平洋パートナーシップ協定の締結について承認を求めるの件

環太平洋パートナーシップ協定の締結に伴う関係法律の整備に関する法律案

行政機関等の保有する個人情報の適正かつ効果的な活用による新たな産業の創出並びに活力ある経済社会及び豊かな国民生活の実現に資するための関係法律の整備に関する法律案

民法の一部を改正する法律案

森林法等の一部を改正する法律案

地球温暖化対策の推進に関する法律の一部を改正する法律案

質問書提出

三月八日議員から提出した質問主意書は次のとおりである。

経常黒字国に財政支出の拡大を求める声が高まっている事に関する質問主意書（福田昭夫提出）

辺野古への米軍基地移設工事の法的根拠に関する質問主意書（逢坂誠二提出）

新型インフルエンザ等対策特別措置法第四十九条に関する質問主意書（逢坂誠二提出）

答弁書受領

三月八日内閣から次の答弁書を受領した。

衆議院議員逢坂誠二提出公共サービス基本法の運用に関する質問に対する答弁書

衆議院議員逢坂誠二提出岩城光英法務大臣の所信表明における「法教育の充実」に関する質問に対する答弁書

衆議院議員井坂信彦提出阪神大震災二十一年、東日本大震災五年経過後の被災者生活再建支援法に関する質問に対する答弁書

衆議院議員井坂信彦提出ＳＭＡＰ騒動と放送法に関する再質問に対する答弁書

衆議院議員逢坂誠二提出我が国の保有するＭＯＸ燃料に関する質問に対する答弁書

衆議院議員初鹿明博提出普天間移設問題に関して鳩山元総理への説明のため作成された文書に関する質問に対する答弁書

参議院

会議

三月九日（水曜日）午前十時　本会議

議案受領（予備審査）

三月八日内閣から次の議案が送付された。

環太平洋パートナーシップ協定の締結について承認を求めるの件（閣条第八号）

環太平洋パートナーシップ協定の締結に伴う関係法律の整備に関する法律案（閣法第四七号）

行政機関等の保有する個人情報の適正かつ効果的な活用による新たな産業の創出並びに活力ある経済社会及び豊かな国民生活の実現に資するための関係法律の整備に関する法律案（閣法第四八号）

民法の一部を改正する法律案（閣法第四九号）

森林法等の一部を改正する法律案（閣法第五〇号）

地球温暖化対策の推進に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第五一号）

答弁書受領

三月八日内閣から次の答弁書を受領した。

参議院議員吉川沙織提出軽減税率制度導入に必要な財源に関する質問に対する答弁書（第六五号）

参議院議員有田芳生提出通訳案内士の法的地位に関する質問に対する答弁書（第六六号）

参議院議員山田太郎提出国際約束上の児童ポルノの定義に関する質問に対する答弁書（第六七号）

人事異動

内閣

（大臣官房総括審議官）厚生労働事務官　勝田　智明

国際労働機関理事会日本政府代表を命ずる

（同）同　勝田　智明

国際労働機関理事会日本政府代表代表代理を免ずる

（オランダ国駐箚）特命全権大使　猪俣　弘司

化学兵器禁止機関に対する日本政府代表を命ずる

（同）同　辻　優

化学兵器禁止機関に対する日本政府代表を免ずる

（以上三月四日）

（京都地方裁判所判事・京都簡易裁判所判事）判事兼簡易裁判所判事　和田　真

兼官を免ずる（三月七日）

皇室事項

行幸啓御日程

天皇皇后両陛下の奈良県ご行幸啓の御日程は、次のとおりである。

第一日　四月二日

皇居（正門）御出門

東京駅御発

京都駅御着

近鉄京都駅御発

近鉄橿原神宮前駅御着

奈良県立橿原考古学研究所

お泊所　橿原ロイヤルホテル

第二日　四月三日

神武天皇山陵

橿原ロイヤルホテル

橿原神宮

橿原神宮崇敬会館

お泊所　橿原ロイヤルホテル

第三日　四月四日

高松塚古墳

高松塚壁画館

国営飛鳥歴史公園館

なら食と農の魅力創造国際大学校（安倍校舎）

近鉄橿原神宮前駅御発

近鉄京都駅御着

京都駅御発

東京駅御着

還幸啓

官庁報告

官庁事項

貸金業法（昭和五十八年法律第三十二号）第三十三条第二項の規定により、日本貸金業協会より届出があったので、同法第四十一条の十二第四号の規定により公示する。

平成二十八年三月十日

金融庁長官　森　信親

貸金業法第二十七条第一項第三号に掲げる事項の変更

平成28年2月17日付で、日本貸金業協会への加入を承認した業者

登録番号	商号，名称又は氏名
東京都知事(1)第31593号	株式会社ＣＲＥアライアンス
東京都知事(1)第31595号	SmartLend株式会社
神奈川県知事(1)第05044号	ＡＢＣ株式会社
岡山県知事（Ｔ１）第02154号	ＮＰＯバンク吉備郷学振興会

平成28年2月17日付で、日本貸金業協会の退会を承認した業者（退会）

登録番号	商号，名称又は氏名
広島県知事(3)第02699号	新日本ローンプラザ

日本貸金業協会に対し、商号，名称又は氏名の変更の報告があった業者

変更年月日	登録番号	変更後の商号，名称又は氏名（旧商号等）
平成28年1月14日	東京都知事(7)第17111号	ＳＢＩエステートファイナンス株式会社（株式会社セムコーポレーション）

平成28年2月17日付で、日本貸金業協会からの脱退を理事会に報告した業者（廃業）

登録番号	商号，名称又は氏名
愛媛県知事(11)第00062号	サラリーローンクリモト
東京都知事(2)第31391号	エービーエヌ・アムロ・パンク・エヌ・ブイ（貸金業）

近畿地方整備局公示

紀の川水系に係る指定区間外の一級河川について、平成十九年十一月二十日付け近畿地方整備局公示で指定した河川法施行令（昭和四十年政令第十四号）第十五条の四第一項第三号の区域を廃止する。

平成二十八年三月十日

近畿地方整備局長　山田　邦博